

農福連携の取組事例(「農」と「福」のマッチング)

佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク (佐賀県佐賀市)

～普及センター・JA・福祉事業所が一体となった取組～



JAの選果施設



サイズ分け、ピンクはM、ブルーはL

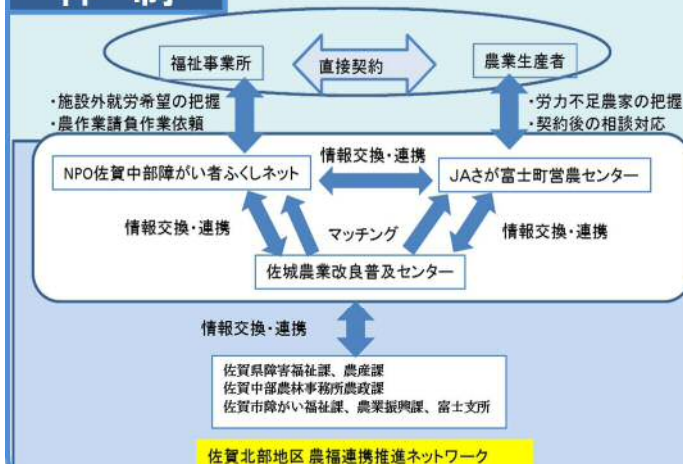


規定の重さを青いテープで表示

経緯

- ・当地域は中山間地域であり、農家が減少しているが、トマトやパセリ、ホウレンソウ等で新規就農者が近年増加傾向。
- ・ホウレンソウは出荷調整作業に多大な労力を要し、その労働力の確保が課題。
- ・課題解決に向け、佐賀市等の福祉事業所が加盟するNPO組織、JA及び普及センターを中心メンバーとして当ネットワークをH29年10月に設立。

体制



取組内容

- ・H29年7～11月にホウレンソウの出荷調整作業について試行を実施。参加事業所は福祉関係NPO組織から推薦、参加農家はJAが選定。
- ・H30年4月にJAの選果施設が完成し、この施設において6戸の農家の通年の出荷調整作業を2つの事業所に委託。
- ・試行結果を踏まえ、取り除く下葉や根を切る位置などを示した写真の作業場への掲示、サイズによる選別を色分けした選別用ボードを用いるなど利用者でも作業しやすいよう工夫。

取組の評価

- ・生産農家からは、両親の入院等あったが、去年と変わらない量を出荷できて助かった。ハウスの管理作業や水稻の作業に時間を割くことができたなど高評価を得ている。
- ・また、参加事業所からも「道具や動線を工夫したら作業しやすくなった」、利用者の方々は「楽しい」「作業に来るのを楽しみにしている」など高評価を得ている。
- ・参加事業所では、他の産地・品目の施設外就労の拡大にも結び付いている。

農福連携の事例（ハウレンソウの出荷調整作業等）
～普及センター・ＪＡ・福祉事業所が一体となった取組～
佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク 佐賀県佐賀市

１ 取組みの概要

- ・当地域（佐賀市富士町及び神埼市脊振町）は中山間地であり、生産農家数は、減少傾向であるが、近年トマトやパセリ、ハウレンソウ等で新規就農者が近年増加傾向にある。
- ・ハウレンソウは出荷調整作業に全労働時間の６割を要し、その労働力の確保が課題となる中、「ＪＡさが富士町営農センター」（以下、「ＪＡ」）より「佐城農業改良普及センター」（以下、「普及センター」）に相談があり、福祉関係やシルバー人材の活用を検討することとなった。
- ・普及センターが県の就労支援室、県共同受注事務局、「ＮＰＯ法人佐賀中部障がい者ふくしネット」（佐賀市、小城市の２５福祉事業所が加盟。以下「ふくしネット」）の事務局、佐賀市シルバー人材センターと相談。
- ・その結果、関心を示された、ふくしネットと連携し、福祉事業所から労働力を確保できないか検討することとなった。
- ・ハウレンソウの出荷調整作業の試行に取り組むこととなり、ふくしネットから労力提供の協力していただけるＡ福祉事業所（就労継続支援Ａ型事業所、以下「Ａ事業所」）を推薦していただき、ＪＡから作業委託できる生産者１戸を選定していただいた。
- ・Ｈ29年４月に、普及センターとＪＡ、ふくしネットと生産者との打合せを実施し、作業手順や工夫すべき点等について検討が行われた。
- ・同年６月、Ａ事業所の利用者を対象に作業研修を実施。お互いに契約可能か、いかにすればスムーズな作業の流れを作れるかを検証。
- ・検証結果を踏まえ、ハウレンソウのサイズ（Ｌ、Ｍ）分けや選別作業、除去する葉や根の写真の表示、計量はかりの目盛りの工夫などをできるだけ見える化し、障害者の方々の作業内容の習得に工夫した。

- ・同年 7 月～11 月の間、ハウレンソウ農家と A 事業所が直接請負契約を結び、福祉事業所の利用者 3～5 名程度＋支援員 1 名がハウレンソウ農家へ週 2 回通い、出荷調整作業に従事。
- ・試行の結果、生産者からは「両親の入院等あったが去年と変わらない量を出荷でき助かった」、A 事業所からは「道具や動線を工夫したら作業しやすくなった。利用者は楽しく、集中して作業ができ、この作業を楽しみにしている」など好評価が得られた。
- ・課題としては、①作業効率を上げる方法の検証、②農業サイドの人手不足に対応するための福祉事業所、及び農業生産者への情報発信、③受入れる農業サイドによるトイレや休憩スペースの確保などの環境整備、④福祉側と農業者側相互のマッチングやアフターフォローの調整をするコーディネーターの確保の必要性が明らかとなった。
- ・この課題解決に向け、ふくしネット、J A、及び普及センターを中心メンバーとする「佐賀北部地区農福連携ネットワーク」(事務局：J A、「ネットワーク」)が同年 11 月に立ち上げられた。
- ・H30 年度は、J A の「北山予冷センター共同選果施設」が完成し、同年 4 月より稼働。ハウレンソウの共同出荷を行う生産者 39 戸のうち 6 戸がこの選果施設を利用して A 事業所、及び新たに B 福祉事業所(就労継続支援 B 型事業所)に出荷調整作業を委託することとなった。
- ・また、パセリについても H29 年 10～12 月に生産者 1 戸が A 事業所との間で作業委託を行い、ハウス内でのパセリの脇芽かきと除草作業を 12 日間実施。
- ・さらに、H30 年 3 月に普及センターが J A のパセリ部会員 20 名を対象に福祉事業所への作業委託について意向調査を実施した結果、希望を示された 3 戸のうち 2 戸のパセリ農家が 4 月に移植トレイへの移植作業を C 事業所に委託し、各農家 4 日間作業を実施された。また、5 月に 1 戸の農家が同じ C 事業所にハウス内の苗の定植作業を委託し、3.5 日間作業を実施。なお、それぞれ事前に参加農家と事業所により作業研修会を実施。

2 運営状況

- ・ H30 年度の A 事業所、及び B 事業所へのハウレンソウの出荷調整作業の作業委託の運営状況は以下のとおりである。
- ・ ハウレンソウは雨よけハウス栽培であり、年間 3 ～ 6 回転の栽培。出荷調整作業は通年行われる。参加農家は、ハウレンソウ部会員 39 戸のうち 6 戸（ハウレンソウの平均作付規模は 23 a 程度）であり、高齢化等で出荷調整作業が家族労働のみでは困難となっている農家やハウレンソウの播種回転増につなげたい農家などである。
- ・ 各農家は収穫したハウレンソウを、日曜祭日を除く原則週 6 日、選果施設に収穫コンテナに入れて持ち込む。選果施設で事業所の利用者、及び支援員が調整作業を行い、予冷後出荷される。
- ・ 各事業所の就業状況は、A 事業所は日曜祭日を除く原則 6 日で 10:00～16:30、B 事業所は土日祭日を除く原則 5 日で 9:00～15:00 である。各事業所から作業現場の選果施設まで車で 15 分程度であり、支援員が事業所の車で利用者を乗せて通っている。
- ・ 両事業所から 2～4 名の利用者と支援員 1 名が従事しており、従事者数は日により変動があるが、何人従事するかは事前に決まっている。人数によって調整出荷出来る量は予測できるため、当日持ち込むハウレンソウの量を生産者に調整してもらっている。持ち込み分以上の収穫量があった場合は、各生産者が調整出荷作業を行い、J Aに出荷している。
- ・ 契約は選果施設を利用している関係で J Aと事業所で契約している。J Aは手数料として施設利用料、及び事業所への作業委託料（処理した束数による出来高払い）を農家から徴収している。なお、ハウレンソウの販売先は九州一円の市場であり、販売額は 1 束 100 円～120 円程度である。
- ・ 作業委託料は事例がなく、設定に悩んだが、最低賃金をベースに一般的な生産農家が一人当たり一日でできる調整量のおおよその束数をもとに一束当り単価を設定している。

3 作業状況

- ・収穫コンテナで持ち込まれたハウレンソウを、①下葉や余分な根の除去、②150 g 程度で束をつくる、③一束の計量、④一束ずつビニールで包装、⑤出荷ダンボールへ入れるまでの作業を支援員の指示に従い、利用者が役割分担して実施。
- ・なお、各事業所の出来高数量がわかるよう 2 つの事業所は作業場を分けて実施。
- ・利用者への作業の指導は支援員が行い、J A職員が直接指導することはない。また、パセリの場合も同様に利用者への指導は支援員が行い、農家が直接指導することはない。
- ・利用者でも作業しやすいよう
 - ①取り除く子葉、下葉や余分な根を切る位置など示した写真を作業室の壁に掲示
 - ②ハウレンソウのサイズ（L、M）による選別を行いやすくするため、サイズにより色分けした作業ボードの上に束を置き、選別
 - ③選別した束はサイズの色と同じ色を示した作業台に置く
 - ④計量の秤は、一束 150 g 以上あれば良いので、150 g を超える秤の目盛りの位置にテープを貼り、このテープの位置を超えるように調整
 - ④計量が済んだ束はハウレンソウのサイズ（L、M）の色と同じ色を示した作業台の上に置く。また、包装後の束をコンテナに入れる場合も同様な色をコンテナに表示などの工夫をしている。
- ・H30 年 4 月より選果施設を稼働し、出荷調整作業を開始しており、8 月までの調整実績は下表のとおりである。

調整実績

月	稼働日数 (日)	調整束数 (150g/束)
4	21	5,164
5	22	8,823
6	26	14,646
7	23	7,989
8	24	9,808

4 評価

29 年度の試行に取組んだ生産者、及び A 事業所の評価は以下のとおりである。

(生産者の声)

- ・両親の入院等あったが、去年と変わらない量を出荷できて助かった。
- ・ハウスの管理作業や水稻の作業に時間を割くことができた。
- ・話し相手が出来て、楽しかった。

(A 事業所の声)

- ・道具や動線を工夫したら作業しやすくなった。
- ・利用者の方々は「楽しい」「集中できる」「作業に来るのを楽しみにしている」
- ・利用者が相互に話す機会が増えて仲良くなった。
- ・他の産地・品目の施設外就労の仕事も入ってきた。
- ・規格外の新鮮な野菜を生産者から直接分けていただける。
- ・この他、A 事業所ではカフェを営んでおり、ハウレンソウやパセリの規格外品を農家から提供を受け、これらを一部原料として用いてケーキなどを作ることにより、メニューが増え、コストダウンにも繋がっている。

(平成 31 年 10 月)

活動状況の写真



(JAの選果施設)



(コンテナに入ったホウレンソウを作業台に)



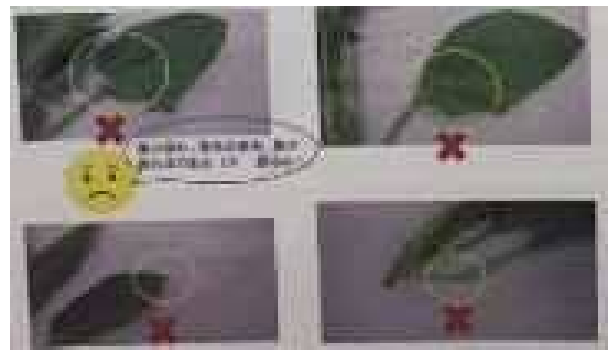
(下葉の除去)



(サイズ分け、ピンクはM、ブルーはL)



(根切り作業)



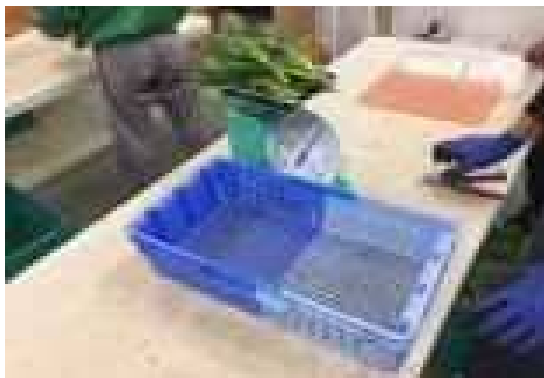
(除去する葉の説明写真)



(根切り位置の説明写真)



(150g を超えた位置を青いテープで表示)



(目盛りが青いテープを超えればクリア)



(包装後、ダンボール(30 束入り)で出荷。)